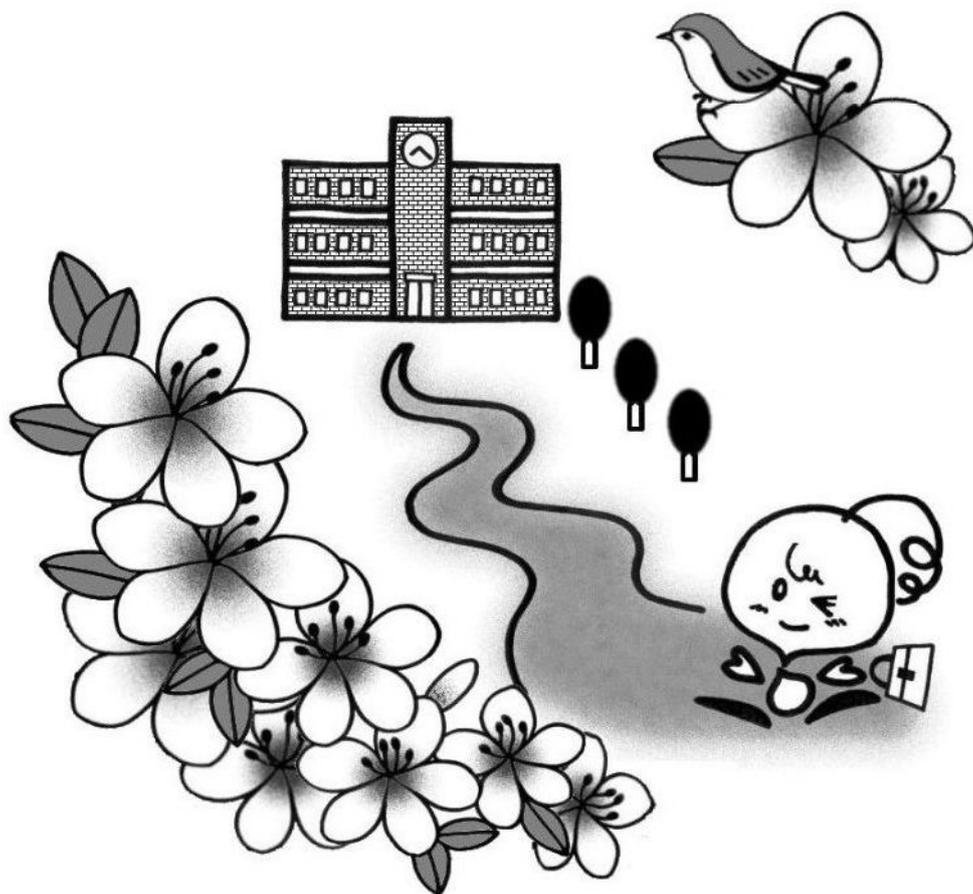


こなんし  
湖南省

がっこう  
学校ガイド

ほぞんばん  
保存版



こなんしきょういくいんかい  
湖南省教育委員会

こなんししょうちゅうがっこうじむきょうどうじっしそしき  
湖南省小中学校事務共同実施組織

# も く じ

<small>こなんしな</small> いしやうちゆうがっこう 湖南省内小中学校のWEB ホームページ	1
<small>ひこ</small> 引越 <small>てんこう</small> されるとき(転校について)	2
<small>きやうかしょ</small> 教科書	3
<small>きやうかしょ</small> 教科書をなくしたときは?	4
<small>しゆうがくえんじよせいど</small> 就学援助制度	5
<small>たいふうじしん</small> などがおこったとき(非常変災時の措置)	6
<small>ほけんしつ</small> 保健室から	7
<small>けんこうす</small> 健康に過ごすために	8
<small>がっこうやす</small> 学校を休むとき	9
<small>がっこうかんせんしやういちらん</small> おもな学校感染症一覧	10
<small>がっこう</small> 学校でけがをしたとき	12
<small>こなんしていきやう</small> <small>はいしん</small> 湖南省提供メール配信サービス「湖南Town. Mail」	14
<small>ほごしや</small> <small>ふたん</small> <small>ひやう</small> 保護者にご負担いただく費用	15

# こなんしななしょうちゅうがっこう 湖 南 市 内 小 中 学 校 の W E B ホ ー ム ペ ー ジ

かくなんしななしょうちゅうがっこう  
各 学 校 の 様 子 や 行 事 予 定 な ど が わ か り ま す 。

## しょうがっこう 小 学 校

### いしべしやうがっこう ● 石 部 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/ishibe-el/>

### いしべみなみしやうがっこう ● 石 部 南 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/isibeminami-el/>

### みくもしやうがっこう ● 三 雲 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/mikumo-el/>

### みくもひがししやうがっこう ● 三 雲 東 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/mikumohigashi-el/>

### いわねしやうがっこう ● 岩 根 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/iwane-el/>

### ぼだいじしやうがっこう ● 菩 提 寺 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/bodaiji-el/>

### ぼだいじきたしやうがっこう ● 菩 提 寺 北 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/bodaijikita-el/>

### しもだしやうがっこう ● 下 田 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/shimoda-el/>

### みとしやうがっこう ● 水 戸 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/mito-el/>

## ちゅうがっこう 中 学 校

### いしべちゅうがっこう ● 石 部 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/ishibe-jh/>

### こうせいちゅうがっこう ● 甲 西 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/kosei-jh/>

### こうせいきたちゅうがっこう ● 甲 西 北 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/koseikita-jh/>

### ひえちゅうがっこう ● 日 枝 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/hie-jh/>



# 引っ越しされるとき（転校について）

ざいせき がっこう てん しゅつ れんらく  
在籍している学校へ転出の連絡をします。

きゅうしょく ひ がつ きゅう ひ つみたてきん せい きん  
給食費・学級費・積立金の精算をしますので、いつ、どこへ引っ越し  
（転出）するのかを早めにお知らせください。

しみんか ひがしちやうしゃ  
市民課（東庁舎）または  
しみんか ぶんしつ にしちやうしゃ じゅうしよへんこう とどけで  
市民課分室（西庁舎）へ住所変更についての届出をします。

ざいせき がっこう こうくがい  
在籍している学校の校区外  
に引っ越しされるとき。

こなんし きょういく いんかいがっこうきょう いくか  
湖南市教育委員会学校教育課  
（西庁舎）へ行きます。

てんしゅつきよか つうちしよ  
「転出許可通知書」  
を受け取ります。

ざいせき がっこう てんしゅつきよ  
在籍している学校へ「転出許  
可通知書」を提出します。

ざいがくしやう めいしよ  
「在学証明書」

きやうか しよしやう めい  
「教科書証明」

しめい いん  
「氏名ゴム印」

を受け取ります。

（書類と一緒に転出先へ送る学校もあります）

てんしゅつさき しちやうそん しみんか い  
転出先市町村の市民課へ行きます。

じゅうしよへんこう じゅうみんいどう てつづ  
住所変更（住民異動）の手続きをします。

てんしゅつさき きやういく いんかい い  
転出先の教育委員会へ行きます。

てんにゅうきよか つうちしよ  
「転入許可通知書」を受け取ります。

てんしゅつさき がっこう てつづ  
転出先の学校で手続きをします。

てんにゅうきよか つうちしよ  
「転入許可通知書」

ざいがくしやう めいしよ  
「在学証明書」

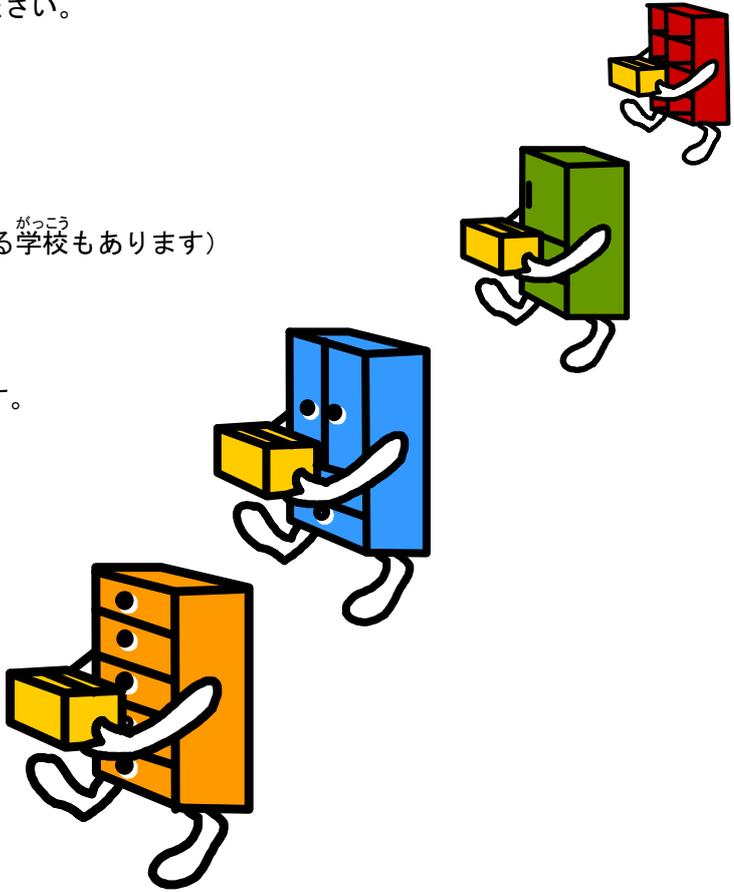
きやうか しよしやう めい  
「教科書証明」

しめい いん  
「氏名ゴム印」

を提出します。

ざいせき がっこう こうくない  
在籍している学校の校区内  
に引っ越しされるとき。

がっきゅうたん にん あたら じゅうしよ  
学級担任に新しい住所  
を連絡してください。  
（緊急連絡先が変わる  
場合はあわせてご連絡  
ください。）



※詳しいことは湖南市教育委員会学校教育課（77-7011）へおたずねください。

きょう か しょ  
教 科 書

きょうかしょ むしょう はいふ きょうかしょ もんぶかがくしゅう たいせつ しょう  
教科書は、無償で配布されます。（文部科学省より）大切に使用してください。

か き やじるし きょうかしょ がくねん ふくすうねんしょう  
なお、下記の矢印（→）の教科書は学年をまたがって複数年使用します。

教科書	1年	2年	3年	4年	5年	6年
新しい国語	○	○	○	○	○	○
新しい書写	○	○	○	○	○	○
新しい社会			○ →		○	○
小学生の地図帳				○ →		
たのしい算数	○	○	○	○	○	○
新しい理科			○	○	○	○
たのしいせいかつ	○ →					
小学生の音楽	○	○	○	○	○	○
図画工作	○ →		○ →		○ →	
わたしたちの家庭科					○ →	
新しい保健			○ →		○ →	

きょうかしよ  
教科書をなくしたときは？

きょうかしよ はじ くば ぶん むしよ ばあい かてい こうにゆう  
教科書は初めに配られる分だけが無償です。なくした場合は、ご家庭で購入してください。

きょうかしよ こうにゆう しよてん  
教科書が購入できる書店

仲西書店	湖南省菩提寺 1586 番地 1	TEL 0748-74-1860 FAX 0748-74-1860
西谷書店	湖南省下田 1517 番地 1	TEL 0748-75-0051 FAX 0748-75-3507

◆ ぎ む きょういく きょうかしよ むしよきゆうよせいど もんぶかがくしよ ◆  
◆ 義務教育教科書の無償給与制度とは（文部科学省） ◆

ぎ む きょういく きょうかしよ むしよきゆうよせいど こうちけん ははおや と く きほんてきじんけん  
義務教育における教科書の無償給与制度は、高知県の母親らが取り組んだ基本的人権  
まも うんどう せいかに い けんぼうだい じよう きてい ぎ む きょういく  
を守る運動の成果とも言えるもので、憲法第 26 条に規定する「義務教育は、これを  
むしよ せいしん ひろ じつげん じだい にな こ こくみんてき  
無償とする」との精神をより広く実現するものです。次代を担う子どもたちに国民的  
じかく ふか わ く に はんえい ふくし こうけん こくみんぜんたい ねが  
自覚を深めさせ、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いをこめて  
おこなわれるものです。

ほごしや みな せいど こ いぎ ねが こ  
保護者の皆さまにおかれましては、この制度に込められた意義と願いをお子さまに  
つた きょうかしよ たいせつ つか しどう さいわ  
お伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただければ幸いです。

# 就学援助制度

## 就学援助制度の目的

湖南省では経済的な理由でお子さんを小中学校に就学させるのにお困りの方に対して、学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

## 援助を受けることのできる方

生活が著しく困難な世帯

☆生活保護を受けている保護者

☆住民税が非課税または減免措置を受けている保護者

☆固定資産税、国保税等の減免措置を受けている保護者など

## 受けられる援助の内容

認定されると次の該当する項目の実費または一部が支給されます。  
学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・学校病の医療費

※医療費 … 学校の健康診断で、学校病の治癒勧告通知を受けた児童生徒の  
治療に要する費用

※学校病 … う歯（虫歯）・中耳炎・慢性副鼻腔炎・結膜炎・トラコーマ・アデ  
ノイド・寄生虫病・とびひ・白癬菌や疥癬虫による皮膚疾患および化膿している皮膚炎

## 申請の方法

- 申請書は学校、民生委員宅、教育委員会にありますので、児童生徒一人につき一枚記入し、担当区域の民生委員へ期日までに提出してください。  
（湖南省では、援助の機会を広げるために民生委員に所見を書いてもらうことを必須としています。ご了解ください。）
- 申請手続きは毎年必要ですので、継続される場合も忘れないようにしてください。  
年度途中に就学援助の必要が生じた場合はその時点で申請してください。
- 税の申告をされていない場合は申請書を受付できません。必ず申告を済ませておいてください。
- 認定審査後、教育委員会より認定決定を通知します。  
（4月に申請した場合7月初旬頃）

## 支給の方法

- 支給は、年3回（7月、12月、3月）とし、学校等を通じて現金でお渡しします。案内しますので印鑑を持って来校してください。
- 給食費等に未納がある場合は、援助費から充当します。

※詳しいことは、教育委員会学校教育課（TEL 77-7011）までおたずねください。

## 台風・地震などがおこったとき（非常変災時の措置）

台風や大雨、地震による非常変災が予想される場合、子どもたちの安全確保のため、下記のように対処しますので、ご留意いただきご協力をお願いいたします。

### 《「暴風警報」が発令されたとき》



- ① 午前7時において、滋賀県もしくは滋賀県南部に「暴風警報」が発令中の場合は臨時休業とします。この場合、学校からの連絡の有無は問いません。
- ② 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、気象情報や安全に留意しながら、早めに下校させたり、学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。

※午前7時において「暴風警報」が発令されていない場合は、登校します。状況をよく見きわめて安全に十分注意し、学校への到着が遅れることもやむをえないものとします。

### 《「暴風警報」以外の警報が発令されたとき》



- ① 午前7時において、「暴風警報」以外の警報（大雨、洪水、大雪等の警報）の発令時は通常通り登校します。ただし、学校周辺の状況等により臨時休業、始業時刻の繰り下げおよび終業時刻の繰り上げ等の措置をとる場合があります。
- ② 登校後に「暴風警報」以外の警報が発令された場合や、雷や突風などの天候が急変した場合も、気象情報や安全に留意しながら、早めに下校させたり、学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。その場合、事前にお知らせしていただいている緊急連絡先に学校から連絡を入れることがあります。

### 《地震が発生したとき》



- ① 登校前に地震が発生した場合は、生命の安全確保を最優先に保護者が自宅待機させるかどうか判断してください。児童の安否の確認、校区内の被害の状況などを把握し、その後の対応を決定し連絡します。ただし、通信方法が遮断されることも予想されますので、まずは児童の安全確保を第一に行動してください。
- ② 登校後に地震が発生した場合は、通学路の安全、校内の被害状況等を点検し、下校させたり、校内に待機させるなど適切な措置をとります。

なお、非常変災の下校時に保護者不在の場合は、各家庭において緊急連絡先をあらかじめ決めておき、緊急時にはお子さんがどのようにするのか等、普段からお話してください。

## 保健室から

### 保健室とは？

保健室は、児童の健康増進を図るための活動の中心となる場です。  
児童の健康情報を集め、保健指導、健康相談、健康診断、救急処置などを行います。

### 応急処置の場です

学校で体調が悪くなったときには、保健室で応急処置や一時的な休養をします。保健室で休んでも良くならないときは、保護者の方に学校まで迎えに来ていただき早退します。

学校では、原則として、内服薬の使用はしませんので、ご了承ください。

学校で行うけがの処置は、簡単な応急処置のみです。継続するけがの手当では各ご家庭でお願いいたします。

緊急の場合は、すぐに救急車を呼ぶなどの適切な措置をとります。

(病院で保護者の方と待ち合わせることもあります。)

学校の管理下でけがをしたときは ( →P12 )

### 児童の健康管理

学校で行う健康診断や諸検査は、確定診断を行うものではなく、問題のあるものや、疑いのあるものを選び出すものです。必要な場合は早期に主治医の診断を受けてください。

子どもたちの健康状態については各ご家庭で十分な把握をお願いします。

けがや病気だけでなく、悩み事や相談にも対応しています。体の不調や、悩みなどがあるとき早めに担任や養護教諭にお知らせください。

## 健康に過ごすために

### 登校前の健康観察

子どもは、自分の気持ちや状態をうまく言葉で表現できないことがあります。登校前には「今日一日元気に学校で過ごせるか？」という視点で健康状態を観察し、登校できるかどうかの判断をお願いします

### <健康観察のポイント>

- ・いつもと違う様子はありますか？（顔色・表情・食欲・睡眠時間・行動 等）
- ・腹痛、下痢、嘔吐、むかつき等の胃腸症状はありますか？
- ・頭痛、発熱等は、ありますか？
- ・のどの痛み、咳、鼻水、悪寒等の風邪症状は、ありますか？
- ・心配事や不安なことがありますか？

保健室に来る子どもの中には、「体の不調＝心の問題」という場合が見られます。心の健康問題は、けがのように他人が見てすぐに気づけるものではありません。顔の表情や行動など、本人も気がつかないサインを出していることがあります。そのサインに気がつけるのは、お子さんのことをいちばん理解している保護者の方だと思います。「おかしいな」「いつもと違うな」「最近、変だな」と感じたら担任や養護教諭にご相談ください。

お家の方の気つきは、学校にとって貴重な情報です。些細なことでも学校に連絡をお願いします。



### 家庭での生活習慣

規則正しい生活リズム（①「早寝・早起きをする」②「朝食をしっかり摂る」③「すいみん時間をしっかり取る」）は、学校生活を元気に過ごすために大切なことです。しっかり身につけましょう。

### 欠席の連絡

体調が悪いなどの理由で学校を欠席・遅刻する場合は、必ず保護者の方が、学校へ早めの連絡をお願いします。

がっこう やす  
**学校を休むとき**

がっこう けっせき ちこく ぼあい しぎょうじ ほ ごしや がっこう かなら はや れんらく  
学校を欠席、遅刻する場合は始業時までに保護者から学校へ必ず早めの連絡をお  
ねが  
願いします。

**《特別な状況での欠席》**

かま したりのような特別な事情で学校を休む場合は、学校を休んでも欠席扱いにはなりません。こ  
れを「出席停止・忌引き等」扱いといたします。下記にあてはまる場合は、わかり次第学校にお知  
らせ下さい。

① 学校感染症と出席停止期間

がっこうかんせんしょう しゅつせきていし きかん  
学校感染症は（学校感染症一覧について → P10.11 ）がっこう ほけんあんぜんほうだい じょう きてい  
により出席停止扱いとなります。これらにかかった場合は、証明書が学校にありますので、  
いりょうきかん きていしゅつ がっこう ていしゅつ  
医療機関で記入してもらい学校に提出してください。

なお、湖南省ではインフルエンザに限って、医療機関で出席停止と判断された期間を保護  
者が証明書に記入し、学校に提出してください。（医療機関で記入していただく必要はあ  
りません。）

② 忌引きの日数

しんせきに ごふこうがあつたときは、以下の日数が忌引き扱いとなります。  
（遠距離の場合は、実際に要した往復の日数も加わります）

ぞくがら きび にっすう  
**《続柄と忌引きの日数》**

ぞくがら 続柄	きび にっすう 忌引きの日数
ふぼ 父母	7 日以内
そふぼ 祖父母	3 日以内
きょうだいしまい 兄弟姉妹	3 日以内
おじ・おば	1 日以内

③ 入学試験などについて

にゅうがく しけん など試験当日は、がっこう ちやうがが認めた場合は「出席停止・忌引き等」扱いとなります。

④ 対外運動競技やコンクール等に参加する場合

がっこう から参加の場合は出席扱いとなります。（ご家庭から個人的に参加される競技会やコ  
ンクール等は対象外です）

# おもな学校感染症一覧

第1種：罹患した場合は、治癒するまで

病名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)及び鳥インフルエンザ(H5N1であるものに限る)	治癒するまで

第2種：飛沫感染するもので、児童生徒の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性が高いもの

病名	出席停止期間	主な症状	侵入経路	潜伏期間	感染可能期間	好発季節
インフルエンザ (鳥インフルエンザH5N1を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで *2	発熱、頭痛、関節痛、鼻づまり、くしゃみ、たん	気道 飛沫	1~3日	発病後 3~5日	ふゆ冬
百日ぜき	特有の咳が消えるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで *2	初めは軽いせき、のどの発赤がみられる。発病後1週間くらいからコンコンというせきが出る。	気道 飛沫	1~2日	発病後 28日	なつ夏
麻疹(はしか)	解熱後3日を過ぎるまで *2	発熱、せき、鼻水、目やに。頬の内側に白い斑点(コプリック斑)ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。	気道 飛沫	9~12日	発疹の出る 5日前から 出た後の4日間	ふゆ冬~ はる春
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで *2	37~38℃の発熱、まず片側、次に両側のおこの後が大きくはれて痛む。食欲不振。	飛沫	1~2週	発病前7日 から発病 後9日間	ふゆ冬~ はる春

ふうしん 風疹(3日ばしか)	ほっしん 発疹が消えるまで * 2	はつねつ ほっしん みみ うし くび 発熱、発疹、耳の後ろ、首、 わきの下がはれる。のどや けつまく じゅうけつ 結膜が充血する。	きどう 気道 ひまつ 飛沫	2~3しゅう 週	発疹の出る 7日前から 出た後の7 日間	はる春 なつ夏 なつ夏
すいとう みず 水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂 皮化するまで * 2	すいほう ほっしん からだしゅう 水疱のある発疹が体中に 出る。かさぶたととなり、先に で 出たものから治っていく。	きどう 気道 ひまつ 飛沫	2~3しゅう 週	発疹の出る 1日前から 出た後の6 ~7日	ふゆ冬 はる春 はる春
いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱 (プール熱)	しゅようしゅうじょう しゅうたい 主要症状が消退 した後2日を過ぎ るまで * 2	はつねつ ほっしん いた けつまくえん 発熱、のどの痛み、結膜炎、 くび 首のリンパ節の腫れがみら れることがある。	きどう 気道、 けつまく 結膜、 せつしよく 接触 おせん 汚染	5~7日	発病後 2~3週	なつ夏 あき秋 なつ夏
けつかく 結核	びょうじょう 病状により学校 医その他の医師に おいて感染のおそ れがないと認める まで	しょき じかくしゅうじょう 初期は自覚症状なし。 えつくせん ほつけん X線で見られることが 多い。疲労感、寝汗、微熱、 たいじゅうげんしゅう かつ 体重減少、肩こり、せき、 たん	ひまつ 飛沫	1~2ヶ 月	ちゆ癒するま で	なし
ずいまくえんきんせいずいまく 髄膜炎菌性髄膜 炎	びょうじょう 病状により学校 医等において感染 のおそれがないと 認めるまで	はつねつ おかんせんりつ ずいまくえんしゅう 発熱、悪寒戦慄、髄膜炎症 じょう ずつう おうと 状(頭痛、嘔吐、けいれん、 いしきしょうがい てんじょうしゅつけつ 意識障害)と点状出血 はん はいけつしゅうじょうじょう げきしゅう 斑、敗血症症状。劇症で は、ショック・多臓器不全に注 意。	ひまつ 飛沫	2~4日	ちゆ癒するま で	なし

\* 2 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合は、この限りでない。

第3種 飛沫感染が主体ではないが、学校において流行を広げる可能性があるもの

りゅうこうせいかくけつまくえん 流行性角結膜炎	びょうじょう 病状により学校 医その他の医師に おいて感染のおそ れがないと認める まで	なみだ 涙がよく出る。目やに、異 物が入っている感じ。結膜 の充血。	きどう 気道、 けつまく 結膜、 せつしよく 接触 かんせん 感染	5~7日	発病後2~3 週間	はる春 なつ夏 なつ夏
きゅうせいしゅつけつせい 急性出血性 結膜炎	同上	きつい充血。出血してく る。	けつまく 結膜 おせんぶつ 汚染物	1~2日	発病後 5~7日	はる春 なつ夏 なつ夏
ちようかんしゅつけつせいだい 腸管出血性大 腸菌感染症(0- いちごなど)	同上	げしい腹痛ではじまり、数 時間後に水様性の下痢を おこす。嘔吐、吐き気。	くち 口	3~5日	検便で菌が 陰性化する まで	しよ初 か夏 なつ夏 しよ初 しゅう秋
ほかに、コレラ、細菌性赤痢菌、腸チフス、パラチフス、その他の感染症 {マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、 りゅうこうせいおうとげりしゅう かんせんせい いちようえん 流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)など}						

## がっこう 学校でけがをしたとき

### 日本スポーツ振興センターとは？

日本スポーツ振興センターは、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づいて設立され児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校管理下における災害に関する医療費や見舞金の給付を行うなど、心身共に健康な児童生徒の育成に役立てることを目的としています。

### 給付の対象となる管理下と災害の範囲

学校の管理下（授業中・学校の教育計画に基づく課外指導中・休憩時間中および学校の定められた特定時間中・通常の経路および方法による通学（登下校）中・寄宿舎にあるとき）に生じた事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めるもの）の医療費、これらの負傷・疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金、負傷または疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

負傷・・・学校の管理下の事由によるもので、医療費総額が5,000円（診療点数500点）以上のもののみ給付対象になります。

疾病・・・学校の管理下の事由によるもので、医療費総額が5,000円（診療点数500点）以上のものの内、法令で定めるもの。

- ★ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間です。  
この間に請求しないと時効によって請求権がなくなります。
- ★ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の給付は、初診から最長10年間行われます。
- ★ 生活保護法による保護を受けている世帯の児童生徒にかかる災害については医療費の給付は行いません。
- ★ 「ひとり親（母子、父子）家庭医療費助成制度」（通称まる福）使用の場合は、市の担当課から後日、給付金の返還請求があります。
- ★ 損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。

きょうさいかけきんがく ねんがく  
共済掛金額 (年額)

へいせい ねんど ぼあい えん  
平成24年度の場合 920円

(きんがく については、じねんどいこうへんどう ぼあい  
金額については、次年度以降変動する場合があります)

うちわけ ぼごしやふたんがく えん ことんしきょういくいいんかいふたんがく えん  
内訳 保護者負担額460円 (湖南省教育委員会負担額 460円)

かくがっこう ちょうしゅうほうほう ぼごしやふたんがく しはら てんこう  
各学校の徴収方法にしたがって保護者負担額をお支払いください。転校されましても、  
にほんこくない がっこう ねんどちゅう ゅうこう  
日本国内の学校においては年度中は有効になります。

しんせい てつづ  
申請の手続きについて

がっこう かくがっこう いりょうひ ぼあい ぼごしや かた いりょうとう じょうきょうようし わた  
学校でけがをして医療費がかかった場合、保護者の方に「医療等の状況用紙」をお渡ししま  
す。この用紙に病院で必要事項を記入していただき、学校に提出してください。学校からセン  
ターに申請します。きゅうふけつてい すうかげつ りょうしょう  
給付決定されるまで、数ヶ月かかりますのでご了承ください。

なお、ちりょう ちよげつ ぼあい あら ようし わた  
治療が翌月にかかる場合は、新たに用紙をお渡ししますので、お知らせください。

こなんしていきょう はいしん  
**湖南市提供メール配信サービス**  
 こなん たうん めーる  
**「湖南 Town-Mail」**

湖南市には、災害情報や不審者情報、学校連絡を携帯電話やパソコンに配信するサービスがあります。学校でもこのシステムを利用して、保護者のみなさんに緊急の情報などをメールでお知らせします。利用するには、登録が必要です。利用上の注意事項を読み、登録方法にしたがって操作すると手続きができます。登録方法については各校からのお知らせを見てください。

おも はいしんないよう 主な配信内容	がっこうれんらく 学校連絡	きゅうこう、ぎょうじ、ちゅうしれんらく 休校、行事の中止連絡
	ふしんしゃじょうほう 不審者情報	ふしんしゃ、あらわ、ちいま、とくちよう 不審者の現れた地域や特徴
	さいがいじょうほう 災害情報	ひなんかんこく、どしゃさいがいけいほう 避難勧告、土砂災害警報、 かせんけいすい 河川警戒水位、 しんどういじょう 震度4以上の地震
どうろくりよう 登録料	むりよう 無料	
つうしんりよう 通信料・ パケット通信費	どうろくしやふたん 登録者負担	
りようじよう 利用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵文字や画像は送信できない。</li> <li>・メール配信時にエラー発生が3回連続した場合、登録が解除になる。</li> <li>・アドレス変更した場合 個人管理画面「5. 自分の登録内容を変える」で、変更する。</li> </ul>	

くわ そうさほうほう  
**詳しい操作方法は、**  
 し  
**市ホームページ (<http://www.city.konan.shiga.jp/>)**  
 にも掲載されています。  
 トップページ右側の **●メール配信サービス** ボタンを  
 クリックすると、見られます。

## 保護者にご負担いただく費用

学校では、教育活動に必要な費用はできるだけ学校での予算（公費）でまかなうよう努力しています。しかし、学校給食費や教材費などの一部については保護者の皆様に負担していただいています。

＜学校の諸費徴収額＞ 2012年度

項目	年額	備考
給食費	38,500	3,500円×11ヶ月分
PTA会費	4,800	2,400円×2回 PTA総会で決定されます
学級費	約 11,000	学年により異なります
日本スポーツ振興センター掛金	460	
校外学習費		学級費より精算します

\* 詳細については毎年4月に口座振替についての案内文書を配布します。

## 諸費の納入方法

\* 諸費は金融機関の口座振替により納入していただきます。

・ 取り扱い金融機関は滋賀銀行・JA甲賀・滋賀県信用組合・関西アーバン銀行

・ 振替日 毎月 26日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

\* 振替日に口座振替ができなかった場合は、保護者にお知らせします。現金で学校へ納入してください。

\* 決算の関係上、3月の引落はありませんが、8月は引落があります。

\* 病気等で長期欠席する場合、事前に保護者から申し出があれば給食を止めます。給食を

止めた日数が連続5日以上あれば、後日、給食費を返金します。



### 湖南省小中学校事務共同実施組織とは……

湖南省にある13の小中学校に勤務する学校事務職員で構成している組織です。  
学校事務職員は、ほとんどの学校で単数配置のため組織をつくり、共同で業務を行うことで事務処理体制を整備し、効率化や適正化を進めています。  
学校事務職員の主な業務は、児童生徒がよりよい教育環境で学べるよう物品購入や施設管理をすることです。また、湖南省の学校予算執行・皆様からお預かりしていま

湖南省立 菩提寺小学校

滋賀県湖南省菩提寺1583-270

TEL 0748-74-1755

FAX 0748-74-3678